

滋賀県地域福祉支援計画の骨子案

○ 基本理念

「 全ての地域住民のために
全ての地域住民で支える
『地域福祉』による共生社会の構築 」

○ 基本方針

基本方針1 (多様な主体の参画による地域福祉の推進)

「地域福祉の一番の主体である地域住民はもとより、従来の福祉関係者だけでなく、地域のあらゆる主体の参画により、時と場合に応じて、支え、支えられるという支え合いの関係（共助）の拡大を目指す」

基本方針2 (地域福祉の推進を通じた地域の活性化)

「地域の多様な人々の多様な困りごとについて、その地域の人材やノウハウ、施設などの資源を有効に活用しながら解決する仕組みや拠点づくりを促進し、福祉によるまちづくりを通じて地域の活性化を目指す」

基本方針3 (公私協働による新たな公的サービスの創造)

「滋賀の縁創造実践センターをはじめとした民間の福祉関係者との公私協働により、地域福祉の新たな実践に取り組むとともに、新たな公的サービス（公助）としての制度化を目指す」

○ 今後5年間の重点的な取組

- 1 あらゆる縁に基づく組織・団体・個人によるモデル的な地域福祉推進の支援
- 2 地域福祉の担い手となり得る女性や定年退職後シニア層の掘り起こし
- 3 障害者差別解消法を通じた多様な価値観を認め合う福祉文化づくり

○ 取組の方向性

1 共生の地域福祉の推進

(1) 地域における福祉の仕組みづくり

- ① 民生委員・児童委員活動の推進
- ② 地域福祉コーディネーターの育成
- ③ 小地域福祉活動の推進
- ④ 生活困窮者の自立支援の推進
- ⑤ 社会福祉法人による地域における公益的な取組の促進
- ⑥ 活動資金の確保と有効活用

(2) 地域の防災力の向上

- ① 地域の要配慮者情報の共有と避難体制の整備の推進
- ② 災害ボランティア活動の促進

2 担い手づくり

(1) 福祉意識の向上と次世代育成

- ① ノーマライゼーション理念の普及・啓発
- ② インクルーシブ教育の推進
- ③ 生涯にわたる福祉学習・人権教育の推進

(2) ボランティア

- ① ボランティア活動の推進
- ② 社会貢献活動の促進

(3) 専門的人材

- ① 若者の進路選択の支援
- ② 多様な人材の参入促進
- ③ 福祉職場への定着促進
- ④ 社会福祉関係者の資質の向上

3 安心のサービス利用

(1) 利用者の権利擁護

- ① 権利擁護事業の推進
- ② 成年後見制度の活用促進

(2) 苦情解決の仕組み

- ① 事業者による苦情解決体制の整備
- ② 運営適正化委員会の運営

(3) サービスの質の向上

- ① 健康福祉サービス評価システムの推進
- ② 健康福祉機器や情報通信技術（ICT）の活用促進

○ 計画にかかる指標

- ・ 県内全市町における地域福祉計画の策定の促進
(現在 : 17 市町 / 19 市町)
- ・ 今後 5 年間に計画の期限を迎える市町の地域福祉計画の改定の促進
(対象予定 : 14 市町 / 19 市町)

○ 計画の進行管理

計画に基づく事業の実施状況の定期的な点検・評価と事業の見直し